



G7 デジタル・技術大臣会合 大臣宣言

2021 年 4 月 28 日

我々、G7 デジタル・技術担当大臣は、英国デジタル・文化・メディア・スポーツ省国務長官のオリバー・ダウデン議長のもと、「building back better」をテーマに、デジタル及び技術に係る議題について議論するため、2021 年 4 月 28 日に会合した。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）からの包摂的な復興においては、デジタル技術を根幹に用いた、生産性が高く強靱なより良いグローバル経済を再構築することを追求しなければならない。このことは、開かれた競争市場、人権や基本的自由等の確固たる保護、そして市民、経済、世界の福祉に裨益する国際協力といった、我々が共有する民主主義的な価値によって導かれ、デジタルかつデータ駆動型の時代における開かれた社会の支えとなる必要がある。

したがって、我々は、開かれた民主主義社会の必要性を技術的な議論の中心に据え、信頼性のある、価値に基づいたデジタルエコシステムの実現のために協力していくことを決定した。我々は、そのようなエコシステムによって、持続可能で包摂的な、人間中心の繁栄が増大すると信じる。また、我々は、政府によるインターネット遮断やネットワーク制限といった民主主義的価値を損ねる可能性がある措置に断固として反対する。

このことを実現するため、物理的なインフラ及びそれを支えるデジタル技術標準から、インフラの中で利用されるデータ、消費者と企業が日常的に関わるためのアプリケーションやコンテンツに至るまで、あらゆる技術分野における 6 つの重要な取組を実施し、デジタル経済がもたらす機会を活用する。その取組は以下のとおり。

- **安全で強靱性のある多様なデジタル・テレコム・ICT インフラサプライチェーンの推進**
- **デジタル技術標準に関する G7 の協力のためのフレームワーク**
- **データフリーフローウィストラストに関する協力のための G7 ロードマップ**
- **G7 インターネット安全性原則**
- **デジタル競争に関する協力深化**
- **電子的移転可能記録に関する G7 の協力のためのフレームワーク**



安全で強靱性のある多様なデジタル・テレコム・ICT インフラサプライチェーンの推進

デジタル ICT インフラは、現代社会の基盤であり、包摂的な経済成長の実現を支えている。テクノロジーの急速な進歩により、そのようなインフラへの依存度が高まっており、その安全性、強靱性、信頼性、完全性を保証していく必要がある。我々は、この重要なアジェンダに対する世界的な取組を主導するために、他の国際的なパートナーと協力することを約束する。

我々がこの議題について最初に議論した際、5G や将来の通信技術を含む通信インフラは、現在及び将来においても、より広範なデジタル ICT インフラを支えるうえで基盤的な役割を果たしており、長期的かつ持続的な方法により、この重要な技術レイヤーにおけるセキュリティと強靱性を保証することの重要性を確認した。

こうした目的に向けて、特にグローバルなテレコム産業において、より安全性、強靱性、多様性、競争性、透明性、持続可能性のある、デジタル ICT インフラサプライチェーンを促進するための方策について議論した。我々は、このようなインフラには、プラハ提言や EU の 5G ツールボックスで述べられているような既存の施策に沿って、厳格な設備評価が必要であることを議論した。また、イノベーションを促進し、既存の技術に加え、新たなオープンで相互運用性のあるネットワークアーキテクチャが秘める可能性を積極的に探究する方法についても検討した。我々は、このようなアプローチが、セキュリティ、パフォーマンス、エネルギー効率、強靱性を維持または向上させるものであり、現在及び将来において、新たな市場参入を促進できることを認識した。

我々は、今年後半にこの議論を継続する。そして産業界、市民社会、多国間フォーラ、その他の関連するステークホルダーを含めて長期的な連携を進め、ベストプラクティスを共有するために、専門家同士の交流の場を設ける。

デジタル技術標準に関する G7 の協力のためのフレームワーク

産業界主導のデジタル技術標準エコシステムは、インターネット及びデジタル技術の発展と導入を促進する。我々は、デジタル技術標準が世界経済や社会を支える上で担っている重要かつ



積極的な役割を認識する。我々は、デジタル技術標準の開発及び展開の手法が、市民や社会に対して現実世界での影響を与えることを認識する。

したがって、我々は、2017年のイタリア G7 情報通信・産業大臣会合の宣言文に基づき、技術標準の開発における産業界主導の包摂的なマルチステークホルダーアプローチを強く支持することを改めて表明する。引き続き、デジタル技術標準の開発が、標準開発の基本原則に即して、透明性、手続と参加の開放性、適合性、コンセンサスに基づいた意思決定によって裏打ちされることが重要である。

我々は、デジタル技術標準の開発が我々の基本的価値を支持することを確実にするべく、G7 参加国や志を同じくするパートナーとの、関連フォーラムにおける国際協力をコミットする。我々は、インターネット、テレコム、先端デジタル技術等の分野における包摂的なデジタル技術標準の開発プロセスを確保するためにステークホルダーと協力する。特に、インターネットプロトコルのより包摂的な開発は、分断のない1つのそして、自由、イノベーション、信頼性を後押しし、人々に活力を与えるような、開かれた、相互運用性や信頼性のある、安全なインターネットの継続的な進化に貢献し、その進化を保持していくものであり、それに向けて我々はステークホルダーと協力する。我々は、デジタル技術標準エコシステムを抜本的に作り変えようとする政府主導型のアプローチに対して、断固とした反対を表明する。

このことを実現するため、我々は、G7参加国及び志を同じくするパートナーとのデジタル技術標準における協力分野を定め、建設的な関与の道筋を示す、協力フレームワーク（附属書1）を承認する。

データフリーフローウィズトラストに関する協力のための G7 ロードマップ

国境を越えてデータを流通させることは、経済成長とイノベーションにとって不可欠である。COVID-19 により、信頼性のある自由なデータ流通の必要性及び世界的な復興における役割が明確になった。

我々は、プライバシーやデータ保護、知的財産権、安全性に係る課題に引き続き対処しつつ、我々の経済や社会においてデータが持つ力を引き出すことの重要性を認識する。



我々は、データガバナンスに対する多様なアプローチを認識しつつ、有益なデータ駆動型技術が持つ潜在力を引き出し、経済と社会に利益をもたらすための国際協力を促進し、個人情報適切に保護するために協力することが極めて重要だと確信する。

2019年のG20大阪首脳宣言及びG20貿易・デジタル経済大臣会合閣僚声明、2020年のG20リヤド首脳宣言を踏まえ、我々は、志を同じくする、民主主義的で開かれた外向的な国として共有する価値に基づき、信頼性のある自由なデータ流通による利益を実現する取組を支持する。

このことを実現するため、我々は、このアジェンダに関する具体的な進展をもたらし、企業や個人が技術を利用する際の信頼性を高め、経済的・社会的価値を高めるための方法を示した「データフリーフローウィズトラストに関する協力のためのG7ロードマップ」（附属書2）を承認する。本ロードマップの一環として、我々は、合意した優先分野における相互に受入可能なデータ共有プラクティスの発展を加速化していく。また、データローカライゼーションによる経済・社会的影響を立証する。さらに、OECDによる「越境データ移転に対する規制アプローチの共通項マッピング」や、信頼性のある「民間セクター保有の個人情報に対するガバメントアクセス」に係る取組の進展を支持する。

G7 インターネット安全性原則

我々は、政府、企業、アカデミア、市民社会及び個人による行動がインターネットの安全性を向上させることを認識し、企業が責任を持ちリスクベースの方法で利用者を安全に保つための積極的な措置をとることに留意する。我々の国内でのアプローチに沿って、インターネットの安全性を向上させるために、政府、企業、アカデミア、市民社会及びその他の関心を有するステークホルダーからの更なる取組が執られるべきであると我々は信じる。これには、あらゆる年齢層の人々を教育し、能力を高め、アクセスと知識を向上させ、利用者が十分な情報を得た上で、オンラインで安全な選択ができるようにすることが含まれる。また、この取組は、オープンかつ民主主義的な社会といった我々の共通の価値観を支援し、人権と基本的自由を尊重すべきものである。

我々は、いくつかの前向きな取組及び技術的改善があるにもかかわらず、有害なコンテンツ及び活動が依然としてオンライン上で蔓延していることに留意する。これは、



我々の民主主義的価値観を毀損し、子供やせい弱性を持つ利用者のグループの身体的な安全と幸福を危険に晒し、オンラインへの参加を減少させ、オンライン環境に対する信頼を減少させる。

我々は、オンラインの安全性を向上させるための G7 のアプローチの指針となる一連の基本原則と、具体的な行動へのコンセンサスが存在する場合における一連の運用原則への支持を示すインターネット安全性原則（附属書 3）を承認する。

デジタル競争に関する協力深化

競争的なデジタル市場は、グローバル経済全体を通じてイノベーションを促進し、消費者の選択を高め、デジタル経済に依存するセクターの繁栄を可能にする。しかし、強大な市場支配力を持つ参加者が、デジタル市場やより広範な経済を保持するためにその力を濫用する可能性があるという国際的な懸念が高まっている。我々は、協調・協力することが我々の共有する関心事項であることを認識する。

したがって、我々は、2019 年 G7 議長国フランス下での「競争とデジタル経済」に関する共通理解に基づいて、これまでに発展した、そして今後も発展し続けるエビデンスと政策イニシアティブの拡大を認識しつつ、取組んでいく。既存の国際機関や多国間を含めて協力することで、デジタル市場における競争を促進し、イノベーションを支援するための首尾一貫した補完的な方法を見出すことができる。我々は、これらの課題に対処するために世界中で取り入れられている様々なアプローチに留意するが、それら国内アプローチの共通点を見出すことが最も効果的であることを認識する。

我々は、デジタル競争に関連する執行と政策の既存の取組を支援するため、英国の競争市場庁に 2021 年に G7 の競争当局の会合の開催を要請する。本会合の目的は、既存の国際的或いは多国間を含め、デジタル市場における競争に関する執行方法、市場分析、政策イニシアティブに関する長期的な連携と協力について議論することである。

競争当局の協調と協力は、政策立案者間の連携を強化することによって補完されるべきである。そこで英国は、競争当局とのさらなる連携を含め、デジタル市場に関する



規制政策による競争促進の重要性について議論するために、2021年に政策立案者も受け入れる。いずれの会議も、G7各国の政策立案者、競争当局及びOECDを含むその他の関連作業から得られた専門知識と証拠を活用し、その後、成果と次のステップを強調してG7に報告する。

電子的移転可能記録に関するG7の協力のためのフレームワーク

いまだに国際貿易の大半を占める紙ベースの取引は、コスト、遅延、非効率、不正、エラー、環境への影響の原因となっている。企業が電子的移転可能記録を使用できるようにすることで効率性と経済的な節約を生み出すことができることが、我々の共通の見解である。これにより、グローバルな経済システムの強靱性が強化され、G7全体の貿易回復に重要な役割を果たすことになる。

電子的移転可能記録に関するG7の協力のためのフレームワーク（附属書4）を承認することを通じて、我々は、統合的な国内制度改革を達成するために従事する専門者間の議論を開始し、電子的移転可能記録の採用を促進・実現することを目指す他の国際的なイニシアティブに対する共同支援を提供する。

このフレームワークは国際連合国際商取引法委員会（UNCITRAL）での取組を支援し、2017年電子的移転可能記録に関するUNCITRALモデル法と互換性のある法的枠組の採用を促進する。また、法改正促進に関する国際的な取組を支援するとともに、電子的移転可能記録の使用を促進するための関連する法的課題に関する相互運用性と協力に関する、他の国際的なフォーラムの継続的な作業を支援する。これにより、民間企業がこれらのデジタルソリューションを取引に採用できるようになる。

コーンウォールサミットに向けて

COVID-19により我々の経済・社会にとってデジタル技術の重要性が強調され、その利用が進み、「より良い回復」のためにはデジタル化の加速が不可欠であることを認識し、我々は、首脳がこれらの重要なトピックスをコーンウォールサミットで検討することを提言する。



我々は、将来のデジタル技術の役割及び利用について幅広い連合を構築することの重要性に留意しつつ、英国が2021年9月に「未来技術フォーラム」を主催することを歓迎する。この会合は、開かれた社会を支援し、グローバルな課題に取り組む際の技術の役割を、共通する価値観を有する民主主義国が、産業界、アカデミア、その他重要なステークホルダーと議論することを目的に集まるものである。

附属書:

附属書 1: デジタル技術標準に関する G7 の協力のためのフレームワーク

附属書 2: 「データフリーフローウィズトラストに関する協力のための G7 ロードマップ」

附属書 3: インターネット安全性原則

附属書 4: 電子的移転可能記録に関する G7 の協力のためのフレームワーク